

気仙沼市東日本大震災10年復興記念事業の募集について

1 趣 旨

気仙沼市では、東日本大震災から10年の節目となる令和3年において、「気仙沼市東日本大震災10年復興記念事業」を市民の皆様とともに実施します。

本事業は、市が行うイベントと、市民の皆様が行うイベントの双方を想定して実施するもので、震災で犠牲になられた方々、復興支援を行って頂いた方々、未来を生きる市民、そして、市民(自分)自身に対して、追悼、感謝、絆、希望、教訓等の想いを込めたイベントを市民自らが実施し、又は参加することで、復興の第2ステージとして、本市のさらなる発展につなげていきたいと考えております。

つきましては、市民が主体となり構成される民間団体等が自ら企画・実施するイベントに対し、補助金の交付や名義使用などの支援を行いますので、以下のとおり事業提案を募集します。

2 対象事業

(1) 区 分

①補助対象事業(費用助成あり・名義使用あり)

「市の補助金(復興記念事業基金)」を活用し、「気仙沼市東日本大震災10年復興記念事業」を冠して行う事業

②冠事業(費用助成なし・名義使用あり)

「市の補助金(復興記念事業基金)」は活用しないが、「気仙沼市東日本大震災10年復興記念事業」を冠して行う事業

(2) 目的要件 次の要件いずれかに該当する事業

【補助対象事業・冠事業共通】

- 東日本大震災の犠牲者への追悼
- 復興支援に対する感謝と関係の継続・発展
- 復興の発信とまちの賑わいの創出
- 復旧・復興で得られたレガシー(知名度、関係性、取組、ノウハウ等)の継承
- その他「気仙沼市東日本大震災10年復興記念事業推進委員会(以下、推進委員会という。)」が認める目的

※気仙沼市東日本大震災10年復興記念事業推進委員会 本事業の推進を目的とし、市民と市により構成する団体

(3) 性質要件 申請団体が自ら企画・実施する事業で次の要件すべてに該当する事業

【補助対象事業・冠事業共通】

- 令和3年3月1日から令和3年12月31日までに実施する事業
- 専ら営利を目的とする事業でないこと
- 宗教活動、政治活動又は選挙活動を目的とする事業でないこと
- 運営に関する規則(定款、規約、会則等)が明文化されており、かつ、代表者及び役員構成が明確である団体

+

【補助対象事業は、次の要件を追加】

- 新規事業又は震災復興を契機にスタートし、推進委員会が認める既存事業
- 主たる会場を気仙沼市内とする事業であること
- 実施団体の構成員だけでなく、広く多くの方が参加できる事業であること
(例:〇〇会が会員のみを参加対象とする場合は補助対象外)
- 実施団体又は対象事業の責任者の住所が気仙沼市内であること

3 補助対象経費

補助対象事業を実施するために必要な経費で、領収書や振込明細書等により、用途又は支払い金額が確認できるもの
※ただし、宗教的行事に係る経費や視察・研修旅費、1品5万円以上の備品購入費等は対象外(詳細裏面のとお)

4 補助金の額 1事業につき 5万円(下限額)~100万円(上限額)

※補助対象経費の合計から補助金以外の収入を除いた額以内

例:補助対象経費合計120万円-入場料収入70万円=補助金50万円

※1つの団体から複数の事業申請があった場合は、原則、1事業のみ採択

※公共施設の使用に係る減免措置については、各施設の減免規程により対応

5 対象事業の募集・審査・決定・周知・報告

推進委員会により募集・審査を行い、その審査結果に基づき、市長が対象事業を決定

(1) 募集・審査・決定

補助対象事業	冠事業
<input type="checkbox"/> 第1次募集期間 令和2年8月3日～10月30日 →第1次募集決定時期 令和2年12月下旬 ※予算枠(交付額合計):1,500万円(予定)→予算残は次回募集へ持ち越し <input type="checkbox"/> 第2次募集期間 令和3年2月1日～4月30日 →第2次募集決定時期 令和3年6月下旬 ※予算枠(交付額合計):1,500万円(予定) ※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、変更の可能性あり	<input type="checkbox"/> 募集期間 令和2年8月3日～令和3年11月30日 ※実施予定日の2か月前までに申請 →申請書受理後1か月以内に審査・決定

※予算の財源は、復興記念事業基金(基金残高4,000万円)から充当 ※充当残額1,000万円は市主体事業(検討中)に活用予定
 ※申請書や報告書の様式等は、市ホームページにデータ様式を掲載(令和2年8月3日からダウンロード可)

審査項目(予定) 記念事業の取組を一過性のものに終わらせることなく、継続的、発展的な取組につながるものを評価

- 申請団体及び事業計画の適格性(目的要件・性質要件との合致)
- 事業計画の実現可能性(具体性、資金計画、運営体制等)
- 事業の背景(これまでの10年を振り返り、事業を行うに至った背景、理由等)
- 事業の将来性(これからの10年につなげる工夫、継続実施の可能性、地域や産業、教育への波及効果等)

(2) 周知 推進委員会により、対象事業をまとめたチラシの作成・配布、SNS等の活用によるキャンペーン活動を展開

(3) 事業完了・報告 実施団体は事業完了後、2か月以内に報告書等を市に提出

(4) その他 実施団体は事業の実施やそれまでの準備においても、新型コロナウイルス感染症対策を徹底すること

6 今後のスケジュール

令和2年7月10日 東日本大震災復興特別委員会で説明

令和2年7月13日 第1回気仙沼市東日本大震災10年復興記念事業推進委員会開催

令和2年8月3日 第1次募集開始 以降、事業展開

【参考:補助対象経費】

補助対象事業を実施するために必要な経費で、次に掲げるもののうち、領収書や振込明細書等により、使途又は支払い金額が確認できるもの

- | | | |
|--|--|--|
| <input type="checkbox"/> 報償費(謝礼、記念品等) | <input type="checkbox"/> 旅費(出演者等の交通費、宿泊費)※視察や研修目的の旅費は対象外 | |
| <input type="checkbox"/> 食糧費(イベント当日又は準備に係る1人1千円以下のスタッフ飲食代等) | <input type="checkbox"/> 消耗品費(1品1万円未満の消耗品) | |
| <input type="checkbox"/> 燃料費(ガソリンや灯油代等) | <input type="checkbox"/> 印刷費(チラシ、ポスターの印刷代等) | <input type="checkbox"/> 修繕料(整地等現状復旧に係る経費) |
| <input type="checkbox"/> 通信運搬費(郵便料、送料等) | <input type="checkbox"/> 広告料(新聞広告、チラシ折込費用等) | <input type="checkbox"/> 手数料(振込手数料等) |
| <input type="checkbox"/> 保険料(イベント保険料等) | <input type="checkbox"/> 委託料(機材の運搬・操作、警備等、外部事業者へ委託した費用) | |
| <input type="checkbox"/> 使用料(会場借上料、各種機材レンタル料、道路通行料、駐車場使用料等) | <input type="checkbox"/> 原材料費(食材、ベニヤ板、釘等) | |
| <input type="checkbox"/> 備品購入費(1品1万円以上5万円未満で複数年にわたり継続使用する物品) | <input type="checkbox"/> その他推進委員会が認める経費 | |

※ 対象経費は消費税を含む

※ 対象外経費は次のとおり ■ 宗教的行事に係る経費 ■ 視察や研修を目的とする旅費 ■ 工事請負費

■ 備品購入費(1品5万円以上の物品又は1回だけの使用となる物品) ■ その他主催者の財産形成に当たるもの

※ 既存事業の拡充の場合、前回の事業内容や決算状況がわかる資料と、拡充内容や増額費用が比較できる資料を提出すること

※ 物品購入や外部委託の発注に当たっては、市内業者の利用に努めること